

ごかのお知らせ

No.595

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

五霞町納税等記録票

町の税金や上下水道料金などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は町民税務課会計・収納係の窓口に備え付けてあります。また、町公式ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

お問い合わせ

町民税務課 会計・収納係
☎(84)1966 (直通)

特定健診・がん検診の申し込みをお忘れなく

令和7年度特定健診・がん検診の申し込みを受付けています。対象者の方には申し込みハガキを送付していますので、ご希望の際は申し込みを忘れないようお願いいたします。

【申込方法】

○ハガキ申し込み・返信期限
・申し込みハガキに記入のうえ返信

※4月25日(金)必着

○インターネット予約

4月2日(水)午前9時から
4月11日(金)午後5時まで
・インターネット予約を完了した方はハガキ返信不要です。
※予約枠に上限があります。

お問い合わせ

町民税務課 保険係
☎(84)1965 (直通)
健康福祉課 健康支援係
☎(84)0006 (直通)



町税の猶予制度があります

猶予制度とは、町税を一時に納付することができない場合、また

は財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

○徴収の猶予の要件

・災害、盗難、病気などにより一時に納付することができないとき
・事業の休廃止、事業上の損失等により一時に納付することができないときなど

○換価(売却)の猶予の要件

・納税について誠実な意思を有している人が、町税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

・4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたときなど

※詳細については左記までお問い合わせください

お問い合わせ

町民税務課 会計・収納係
☎(84)1966 (直通)

人間ドック・脳ドック 検診補助金

令和7年度の人間ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受付けます。検診を希望される方は、次のとおり申請してください。

【共通事項】

○対象者 次の全ての要件に該当する方に限ります

①4月1日現在に五霞町国民健康保険に加入している方

②検診を受診する日に30歳以上74歳以下の方

③町が指定する医療機関で受診する方

④過年度の国民健康保険税を完納している方

○補助金 1人15,000円

○注意点

・人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。
・補助金の交付を決定した方には、受診券を自宅に郵送します。
・検診の予約をする場合は、受診券がお手元に届いてからお申し込みします。
・受診前に国民健康保険を脱退された場合は助成は受けられません。

【インターネットによる受付】 ○受付期間

4月1日(火)午前8時30分～
4月15日(火)午後5時15分まで
(24時間受付)



申し込み
フォーム

※申込時の通信料は、個人負担となります

○受付期間・受付窓口

・4月7日(月)～4月11日(金)
・町民税務課②窓口(役場閉庁日を除く)

○持参するもの 国民健康保険証

お問い合わせ

町民税務課 保険係
☎(84)1965 (直通)

就学援助

町内の小中学校に在学する児童生徒のいるご家庭で、経済的な理由(所得状況等)により就学させることが困難な場合は、学用品費等の一部を援助する制度があります。詳しくは、4月中旬に教育委員会までお問い合わせください。

お問い合わせ

教育委員会 学校教育係
☎(84)1462 (直通)